

## 第一百一回国会科学技術委員会議録第十一号

昭和五十九年五月八日(火曜日)

午前十時五分開議

出席委員

委員長

大野潔君

理事  
理事  
小宮山重四郎君  
西山敬次郎君  
鍵田忠三郎君  
熊谷弘君  
吉田之久君  
岸田文武君  
佐々木義武君  
耕輔君  
興治君  
晴正君  
和良君  
晃君

渡部平沼

行雄君

趙夫君

松前仰君

小川泰君

工藤遠藤

保岡

岸田

吉田

之久君

委員の異動  
四月二十七日  
辞任  
松前仰君  
小川泰君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
田中克彦君  
安倍基雄君  
瀬長龜次郎君  
松前仰君  
小川泰君  
工藤遠藤  
保岡同日  
田中克彦君  
安倍基雄君  
瀬長龜次郎君  
松前仰君  
小川泰君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡補欠選任  
増岡博之君  
鍵田忠三郎君  
西山敬次郎君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡同日  
伊東正義君  
櫻内義雄君  
森山義雄君  
村山喜一君  
工藤遠藤  
保岡

○大野委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、日本原子力研究所法の一部を改正する法律案  
 日本原子力船研究開発事業団の解散に関する法律案  
 律案(大原亨君外四名提出、衆法第二二号)

○大野委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、日本原子力研究所法の一部を改正する法律案  
 海洋開発基本法案(塙出啓典君外二名提出、参  
 法第七号)(予)

官房審議官 堀内昭雄君

科学技術庁原子力局長 中村守孝君

運輸省船舶局長 神津信男君

委員外の出席者 参考人 安藤良夫君

参考人 東京大学名誉教授 小出昭一郎君

参考人 東京大学教授 小出昭一郎君

参考人 東京大学教授 竹村数男君

参考人 東京商船大学教授 竹村数男君

参考人 教授 竹村数男君

本日の会議に付した案件 四月二十五日  
 海洋開発基本法案(塙出啓典君外二名提出、参  
 法第七号)(予)  
 出、参法第八号)(予)

は本委員会に付託された。

○安藤参考人 安藤でございます。私は、内閣の提出されました日本原子力研究所法の一部を改正する法律案に、結論として賛成でございます。

理由をいたしましては、日本原子力船研究開発事業団は、昭和三十八年に主として「むつ」開発といふことのみで発足したわけでございますが、その後いろいろ曲折を経まして、昭和五十四年の十二月に原子力船研究開発専門部会といふものが報告書に出しました。そこで、この報告書によると、「むつ」開発のみをその業務としてきた日本原子力船開発事業団を発展的に改組して研究開発機関とし、かつ、その限時の性格を取り除いて人材の定着化を図り、長期にわたって一貫した体制で研究開発を遂行し得る高い技術能力をもつた組織となることが妥当である。」こういうような報告をいたしております。それに対して、昭和五十五年に従来の原子力船研究開発事業団が原子力船研究開発事業団ということになりました、原子力船開発に必要な研究を行なう機能を付与されたわけでございます。そうして、ちょうどそのころ行政改革がございまして、この報告では長期にわたって一貫した体制ということを述べてございますが、結局六年三月三十一日までに他の原子力関係機関と統合する、こういうことに相なったわけでございます。そうして、この報告では長期にわたって一貫した体制といふことを述べてございますが、結局六年三月三十一日までに他の原子力関係機関と統合する、こういうことに相なったわけでございます。

それで、そのためこの改正法案ができたと承知いたしますが、この法案では統合先として日本原子力研究所が選ばれておるわけでございます。原子力船は從来から軽水型の原子炉で動いておりまして、現在でも世界のほとんどすべての原子力船は軽水炉で動いていると考えられます。原子力研究所は、さきに動力炉については動力試験炉PWRというものを運転しまして、そのほか軽水炉の安全性的の研究に関しては大きな研究テーマをたくさん持つて、現在も実施しております。

そのほか、原子力研究所は原子力船事業団の業務に協力しておりますが、人員を派遣するほか、原子力研究所の東海研究所にJRR-4というスイ

ミングブール型の研究炉がございますが、これを用いて特に遅延の研究などを遂行し、船舶技術研究所の支所もその炉を使うためにそこに設置されるというようなことで、原子力事業団の業務に協力いたしております。その後、「むつ」が放射線漏れを起こした後、「むつ」の改修のために比較的大きなモックアップをつくりまして実験をいたしましたのも、その原研のJRR4でございます。将来とも原子力船の研究開発を進めるためには、軽水炉を取り扱って非常になれています。原子力研究所、しかも恒久的な機関であります原子力研究所が統合先として適当であると考える次第でございます。

それから、将来原子力船を建造し運航するには造船界であり海運界であります、原子力船開発あるいは船用炉に関する業務については、この改正案で内閣総理大臣と運輸大臣が定める基本計画に基づいて行われなければならないとしているのは、造船界であります。造船は、昭和三十一年以来今日まで三十年にわたりまして、世界第一の建造量を毎年続けておりますが、それにもかかわらず、最近は発展途上国等の進出が著しく、追い上げられつつあるという立場にございます。我が国としては、さらに技術的水準の高い船の建造ができる能力を持つ、そういうことに指向する必要がありまして、原子力船は造船技術の向上に資することが大であると期待されるわけでございます。

それから、非常に短期的に見ますと、最近は石油の事情が比較的緩和しておりまして、原子力船の必要が余りすぐではないという状態にあります。が、結局、当初の予想よりは遅くなつたいたしましても、いつかは石油資源というものは枯渇するわけございまして、そのときには原子力で船を走らせるという時代が必ず到来することは間違いないと考えられますので、この改正案で原子力船に関する研究開発を定着させて継続されるという点では、大変結構であると考えられます。

それで、この改正案では「むつ」の取り扱いに

関しては今後検討を行うということになつていておりました。そこで、「むつ」は既に長崎県佐世保港で遮蔽改修を終え、更にその際、最新の知見に基づき原子炉部分の安全性検査・補修工事も終了しております。この間の維持管理の状況を併せて考慮すると、今後とも原子炉等の慎重な点検、整備に遺漏なきを期すこととすれば、試験を再開し、支援なく実験を遂行し得るもの」と判断いたしております。

そして、「むつ」は国産技術によって設計、建造されておりまして、その開発を継続する場合は、実船の経験のない我が国としては貴重なデータ、すなわち動搖とか振動あるいは衝撃、船で申しします衝撃は、大きなものでは波浪中で船体の船首部が空中に出まして、それがまた波でたたかれるといったような衝撃の船体運動、あるいは船が激的に前進したり後進したり、あるいは荒天中に非常に大きな縦揺れがござりますと、プロペラが空中に出て空転する、そういうふうに原子炉には異常な負荷変動がかかりますが、そういうような負荷変動の原子炉系への影響というものは実船を動かしてみなければ得られないデータでございまして、これによつて設計値との比較検討が行われれば、将来の船用炉の改良研究にも反映されると期待されます。

それからまた、「むつ」の運航を通じて原子力船の乗組員の養成訓練が図れるとともに、一般の港への出入港の経験等が蓄積できれば、地方自治体の受け入れ態勢の整備とか出入港方法のマニュアル化など、原子力船の運航システムの確立に資することが可能であると考えます。このように、「むつ」の実験と運航を実施し、将来にわたつて可能な限り多くの実験を行うとすれば、原子力船研究開発にとつて極めて有意義な相当の技術、知識、経験の集積が可能になると考えられます。

それから、将来さらに進んで船用炉の改良研究

等を行つたしますと、「むつ」が経済性を余り重視して建造されておらない点を踏まえまして、委員会に原子力船懇談会というのが設けられました。私も委員の一人として参加したのでございましたが、そこでは、「むつ」は既に長崎県佐世保港で遮蔽改修を終え、更にその際、最新の知見に基づき原子炉部分の安全性検査・補修工事も終了しております。この間の維持管理の状況を併せて考慮すると、今後とも原子炉等の慎重な点検、整備に遺漏なきを期すこととすれば、試験を再開し、支援なく実験を遂行し得るもの」と判断いたしております。

そして、「むつ」は国産技術によって設計、建造されておりまして、その開発を継続する場合は、実船の経験のない我が国としては貴重なデータ、すなわち動搖とか振動あるいは衝撃、船で申します衝撃は、大きなものでは波浪中で船体の船首部が空中に出まして、それがまた波でたたかれるといったような衝撃の船体運動、あるいは船が激的に前進したり後進したり、あるいは荒天中に非常に大きな縦揺れがござりますと、プロペラが空中に出て空転する、そういうふうに原子炉には異常な負荷変動がかかりますが、そういうふうに負荷変動の原子炉系への影響というものは実船を動かしてみなければ得られないデータでございまして、これによつて設計値との比較検討が行われれば、将来の船用炉の改良研究にも反映されると期待されます。

それからまた、「むつ」の運航を通じて原子力船の乗組員の養成訓練が図れるとともに、一般の港への出入港の経験等が蓄積できれば、地方自治体の受け入れ態勢の整備とか出入港方法のマニュアル化など、原子力船の運航システムの確立に資することが可能であると考えます。このように、「むつ」の実験と運航を実施し、将来にわたつて可能な限り多くの実験を行うとすれば、原子力船研究開発にとつて極めて有意義な相当の技術、知識、経験の集積が可能になると考えられます。

それから、将来さらに進んで船用炉の改良研究

等を行つたしますと、「むつ」が経済性を余り重視して建造されておらない点を踏まえまして、委員会において必要であるということは、今日も将来も変わることなく着実に進められると期待されます。

以上で陳述を終わります。(拍手)

○大野委員長 ありがとうございます。私は、内閣提出来も反対でございまして、「むつ」は廃船にした方がよろしい、そういう立場で意見を申したいと存じます。

○小出参考人 小出でございます。私は、内閣提出の日本原子力研究所法の一部を改正する法律案には反対でございまして、「むつ」は廃船にした方がよろしい、そういう立場で意見を申したいと存じます。

「むつ」が失敗しましたその原因というのは、いわゆる大山委員会というものの報告があるわけですが、それは、要するに、日本原子力船開発事業団の本質的な問題があつたということが一番大きい本質的な問題であろうと思ひます。その後、開発事業団は研究開発事業団となつたわけでございませんけれども、これも本質的にその事業団の本質を改めたとは言ひがたいといふふうに私は考えておりります。今回それを原子力研究所に統合しようという案でござりますけれども、これにわかに賛成しがたいといふ理由が幾つかござりますが、それを申し上げたいと思います。

それは、その大山委員会が指摘した原子力船研究開発事業団のぐあいのよくない点を原子力研究所に持ち込むおそれがあるということが第一の点でございます。これは資料の五十三ページに載つておりますが、原子力委員会の出されました昭和五十八年十二月二十三日のこれに、原子力委員会は原子力研究所がなぜ統合先として適当かという理由を書いておられます。それは「原子力分野において、長期的観点から基礎的研究を含め、幅広く研究開発を進めている原研が適当である。」

そういうふうに書いておられるわけでございます。つまり、原子力研究所が事業団よりもすぐれています。そのためには、企業はどうしてもお金をもうけるということを考えざるを得ませんので失急でございます。

こう申してはなんでもございますけれども、こういう新しい技術を初めて開発するという場合に、そこでは、「むつ」は既に長崎県佐世保港で遮蔽改修を終え、更にその際、最新の知見に基づき原子炉部分の安全性検査・補修工事も終了しております。この間の維持管理の状況を併せて考慮すると、今後とも原子炉等の慎重な点検、整備に遺漏なきを期すこととすれば、試験を再開し、支援なく実験を遂行し得るもの」と判断いたしております。

そして、「むつ」は国産技術によって設計、建造されておりまして、その開発を継続する場合は、実船の経験のない我が国としては貴重なデータ、すなわち動搖とか振動あるいは衝撃、船で申します衝撃は、大きなものでは波浪中で船体の船首部が空中に出まして、それがまた波でたたかれるといったような衝撃の船体運動、あるいは船が激的に前進したり後進したり、あるいは荒天中に非常に大きな縦揺れがござりますと、プロペラが空中に出て空転する、そういうふうに原子炉には異常な負荷変動がかかりますが、そういうふうに負荷変動の原子炉系への影響というものは実船を動かしてみなければ得られないデータでございまして、これによつて設計値との比較検討が行われれば、将来の船用炉の改良研究にも反映されると期待されます。

それからまた、「むつ」の運航を通じて原子力船の乗組員の養成訓練が図れるとともに、一般の港への出入港の経験等が蓄積できれば、地方自治体の受け入れ態勢の整備とか出入港方法のマニュアル化など、原子力船の運航システムの確立に資することが可能であると考えます。このように、「むつ」の実験と運航を実施し、将来にわたつて可能な限り多くの実験を行うとすれば、原子力船研究開発にとつて極めて有意義な相当の技術、知識、経験の集積が可能になると考えられます。

それから、将来さらに進んで船用炉の改良研究

をやるとか長期的観点からとかいうようなことにそぐわないような仕事がいろいろ持ち込まれるといふことがあります。つまり、関根浜をどうするとか船の動かし方をどうするとかいうようなことは、原子力研究所では今までやつておられないと思います。そして、研究者というのは職人かたぎのようなものがございますが、既にどこかでできたりやる気を起さないという性格があるのではないかと思います。そういうようなことがございまして、原子力研究所の多くの研究者の方々は、この「むつ」を持ち込むということに対しても反対の意見の方が多いというふうに聞いておりますが、それはある意味で当然であるというふうに思います。

そして舶用炉、船に載せる原子炉の研究といふのは、もうする必要がないとまでは私は申しません。そういう舶用炉の研究を原子力研究所でやることは、これは非常に意味のあることかと思いますけれども、それとこの「むつ」の後始末とは切り離すべきであると考えるわけございません。廃船といふことにした方がいいと私は思うのですが、廃船にしないでもしこのままその出力試験というものをやつたらどういうことになるだらうかと考えてみますと、これはまたあちこちでいろんな放射能が漏れて出るという可能性は非常に高いと思います。

それは、この種の実験ではある意味では当然なことです。非常に複雑なシステムでございますので、コンピューターが幾ら発達したと申しましても、コンピューターを委任してはいけないわけでございます。物理学の法則とかコンピューターとかいうのは非常に委信される傾向がございますが、これは非常にうまくびたりと予言することができるような場合と、全くと言つていいくらいだらしく当たらない場合があるわけでございます。例えば日食というものは大変正確に予言できますけれども、天気予報といふのは当

たらないわけでございます。中性子が漏れるとか漏れないとかいうようなのは、天気予報が当然で、やはり新しいものをもう一度落ちついてつくといふことに近いようなことでございまして、コンピューターを使いましてもなかなかびたりとは設計ができない。そういたしますと、こういう場合にはいろいろやつてみて手直しをするということを繰り返して、初めて完全なものになつてないということをございます。つまり、複雑な新技術ではどうしても経験ということが非常に必要でございまして、それを安易に今度は丈夫だというようななことでやりになりますと、またどうかなりまして信用を落とすということになりますと、今後の原子力行政に非常に悪影響を及ぼすのではないかと思います。

それからもう一つは、この炉でござりますけれども、十年前の大変旧式なものでございます。さすがに真空管は使つてないそうでござりますけれども、いろいろな点で旧式であるということはござります。圧力容器と蒸気発生器が分離型であるとか、あるいはステンレスを使用しているとかいうような点で、その後の進歩によつていろいろ改良されている点があるわけでござりますけれども、そういう点であるわけでござりますけれども、そのう点である意味では大変旧式の古いものでございます。それでいろいろやつたところで、そこで得られた結果というものが将来本当に役に立つかどうかということは大変疑問がござります。

それから、年限がたつてございますから、経年変化というようなものであちこちがもろくなつて

いるというおそれもございます。これは、日本原子力産業会議というところで出した「わが国の原子力船開発のあり方」という中にもそういうことが書いてござります。それから、非常用炉心冷却装置等にも問題があるというようなことがござります。そうしますと、先ほど安藤先生おっしゃいましたように、確かに陸上でやるよりは海上でやつた方がいいに決まっているわけでございます。それが実際に近いわけでございますから、そこにもし

問題があるとするならば、陸上ではだめで海上でということありますならば、陸上ではだめで、やはり新しいものをもう一度落ちついてつく必要があることをする必要がある。それでないと、これは全くむだになるという可能性があると私は思います。

それから、廃船にできない理由というのが、この参考資料の五十九ページから六十ページにかけて書いてございます。現時点での廃船は困難でないということがそこに書いてあるわけでございませんが、それは今はとんど使っていませんので放射能が非常に少ないからということでござります。

しかしこの六十一ページには、廃船のためにだけ「むつ」を受け入れるようなところを確保できる見通しはほとんどないと考えられるというふうに書いてあるわけでございますが、これはちょっとおかしいのではないかと思います。放射能が少ないと、それでもその受け入れるところがないのならば、これを試験をやりますと猛烈な放射能がそこに残りますから、そういうものはますます引き取り手がなくなるのではないか、どうしようもなくならないかと思つて、また漂流しなければならぬという事態が起こるのではないかと私は心配するわけでございます。

それから、原子力船といふのは、普通の船ではございませんから定係港といふものが必要である。その港は、ただの港ではなくていろいろ附帯設備が必要であるということがござります。核燃料の交換、保管の施設でござりますとか、放射性廃棄物の処理施設でござりますとか、そういうものがその港になければいけないわけでござります。

○大野委員長 ありがとうございます。(拍手)

次に、竹村参考人にお願いいたします。

私は、原子力船の研究開発をぜひ続けていくつもりで、続くべきである、そういうふうにかねがね思つておりますので、少し言い古されていることかと思いますけれども、原子力船開発の必要性を二つばかりもつと具体的に挙げまして、あと

いるといふところがござります。これは、日本原子力船開発のあり方」という中にもそういうことが書いてござります。それから、非常用炉心冷却装置等にも問題があるというようなことがござります。そうしますと、先ほど安藤先生おっしゃいましたように、確かに陸上でやるよりは海上でやつた方がいいに決まっているわけでございます。それが実際に近いわけでございますから、現地の人の反対も強いというように聞いておりま

す。このパンフレットにも、大湊の地元の同意が得られなかつたためにやむを得ず関根浜にするのがその港になければいけないわけでござります。

○竹村参考人 東京商船大学の竹村でございま

の関連を述べたいと思います。

御承知のように、オイルショックのときには、日本船は四十八年の十一月から翌年一月までの三ヶ月間に内外地合わせて四十四杯が一日以上停船を余儀なくされました。一週間以上とまつたのは、そのうち八杯ございます。日本の海運企業が用船していたのはさらに四十七杯、一週間以上が十四杯と結構な数でございます。私たちいろいろなところから生活必需物資を輸入しておりますので、そういう事態が起きてても原子力船があれば何とかしのげるのではないか、こういうふうに思います。

それからもう一つは、海運造船の維持発展ということでございますが、先ほど安藤参考人からもありましたように、かなり造船も新興の工業国に追い上げられております。例えば韓国、台湾といつたようなところに追い上げられておる。それから海運も、フィリピンとか台湾とかシンガポール、香港、そういった開発途上国から追い上げられまして大変苦戦をしておる次第でございます。ですからもう二つ、このうち日本船は約四百四十隻でございますが、このうち日本船は約一千隻を超えております。日本はもちろん数百トンの小さな船も含まれておるわけですから、こちよつと調べてみると、例えば一九八〇年と八一年の二年間、日本海事協会に登録した船八千八百四十隻でございますが、このうち日本船は約四千隻を超えております。

日本船はもちろん数百トンの小さな船も含まれておるわけですから、この有利に出ございました。それも数百トンの船を含めて、しかも四千隻からという半分を占めている隻数からいいますと、日本の割合というのは非常に小さいものである、こういうふうに思います。そういうことを反映しまして、例えば船舶の船体、機関の保険料、こういうようなものは、開発途上国は日本の大体二倍から三倍の保険料を払わせていると、その現状でございます。

開発途上国は、高い知識を必要とする船をつくりますれば、開発途上国に進むべきであると思つております。

治維新以来、日本の海運と造船が車の両輪になつて日本の産業の根幹の一つとして頑張ってきたことが、もう一度やれるのではないかというふうに思つております。

私は思つております。

が、原子力船開発の必要性ということを少し具体的に述べさせていただきました。

次に、原子力船の実用化の見通しとこれからの研究開発でございますけれども、約一年半ほど前に原子力産業会議で検討された報告書がございます。その中で、原子力船が在来船に比べて経済的に有利になる船については、カナダの北極海に産出する原油を日本に輸送するための三十万トン型の碎氷タンカー及び十三万五千馬力の碎氷船、それからペルシャ湾から日本まで液化天然ガスを運ぶ六十六万立方メートル型のLNG船、それから日本と欧州との間を走る二千五百個積みのコンテナ船で速力が二十六ノット以上のもの、この四種類となつております。この経済計算というの、船が生涯十五年間走るというようなことで、その間に船にかかる生涯のコストを生涯に運ぶ貨物量で割った値、つまり貨物一トン運ぶにあるいはコンテナ一個運ぶのに幾らかかるか、こういった運賃率というような我々なりのあるもので一応出している格好でございます。

原子力碎氷タンカーや原子力碎氷船がこれはか

なり有利に出ておりますけれども、この有利に出た理由というのは、碎氷能力を持つために馬力が

非常に大きいということ、在来船ではガスター

ンエンジンを搭載して、質のいい、つまり値段の高いA重油を使用すること、こうなつてあるか

らでございます。

カナダの北極海の原油を日本へ輸送する民間ブ

ロジェクトが一九八七年から二十二年間にわたつて年間約六百万トンを輸送する、こういうふうに

して計画されております。このプロジェクトは今

おくれる気配もございますので、もう少し先へ行

くと思ひますが、在来船による輸送コストを計算してみましたところ、これは中近東から持つてく

る場合の三割高というふうに計算されておりま

す。ですから、このプロジェクトに原子力船が参

加するという構想は、大いに考えてもいいのでは

ないかというふうに思ひます。

それから、五万馬力のLNG船で原子力船が有

利となつた理由というのは、在来船が航海中に蒸

気を発してくるガスをたいて走るのに対しまして、原

子力船では原子炉の安いエネルギーを使って蒸発

してくるガスをもう一回コンデンスして、液化し

て、荷物を積み荷と揚げ荷と変わらないようにす

る、こういうことが大きな理由になつております。

このLNG船は、現在十杯ほど建造する計画

が話題にあるようですが、非常に長期の輸送計

画となるのであればまた原子力船の参加も考えら

れるのではないかというふうに思つております。

このボイルオフガスを液化するというような例

は、原子力エネルギーを推進以外に船で使うとい

う一つのいいサンプルでございますが、このよう

な新しいアイデアを持った船種、船型といふもの

を今後とも考えないと、原子力船時代が本当に来

るかということには大変厳しいものがあるという

ふうに私は思つております。

それから、コンテナ船についてでございます

が、かつて米国のシーランド社に十二万馬力で三

十ノットという超高速の船がございました。先ほ

どは二十六ノット、七万馬力でちょうど在来船

と競争できるんだという原産の報告書でございま

すけれども、しかし、このシーランド社の十二万

馬力、三十ノットというのは、現在オイルショッ

ク後すっかり減速運転をしておりまして、海運会

社等の推測ではここ当分現在の運航速度二十二

ノットを超えることはないだろうということで、

二十二ノットといいますと馬力としては四方馬力

ぐらいのもので、今すぐの開発目標にはなり得な

いというふうに思ひます。しかし私は、コンテナ

船とか鉱石運搬船というのは将来の原子力船化の

いい対象であるうと思つております。

さらに油が、OPECの言うように年間3%ずつ上がるといふことが本当に見込めば、二十年で二倍になりますから二十一世紀には確かにやれ、こういうふうに思ひます。しかし、このOPECの3%ペー一年のアップという戦略は現在なか

なか実行されおりませんから、私としましては、燃料油価格が上がるという他力本願的なことはさておいて、我々としては、原子力船のコスト下げのために何とかして船体以下のコストを下げる工夫を努力しなければならぬというふうに思ひます。コスト因子は今のところ不確かなところがありますから、まずそれを詰めるところから研究開発に着手すべきだと思つております。そういう意味では、「むつ」を動かしますと、あの狭いところにぎつり詰め込んで運転いたすわけですから、その運転、保守、修理、検査、こういったもののデータは非常に貴重なものとなる、こういうふうに私は思つております。

コスト因子がはつきりましたら、次に今度は、その中で主要なコストをどうやつて下げるかということになるのですが、最大のものは原子炉プラント価格でございまして、その中では格納容器とか遮へいといふようなものの割合が一番大きいというふうに思います。そこで、こういうものの軽量化を図るということになりますが、システム的に構成要素の個々についても、新しいアイデアを入れて基礎的に研究開発をいたしませんと、現状としてはちょっと語弊がありますが、現状の「むつ」のように陸上の発電炉のミニコビーというようなものだけでは、どうにも競争力はつかないというふうに私は考えます。「むつ」の改良型といふような格好でやつていくこともありますようが、新しいシステムと構成要素を基本的に基礎から考え直すべきだ、こういうふうに思ひます。

そういたしますと、内閣の提出した法案の中にも、基礎的にやつていけとふうなことがあります。先ほど安藤参考人からありましたように、「むつ」については原研はさまざまな力をかしておられますし、船に対する知識も持つておられる方であります。そこで、まず技術的な問題について、すべてお伺いしたいと思います。

中性子漏れの問題でございますが、原因が庄力容器と一次遮へい体のすき間の漏れというようなことで、そこにに対する遮へい改修というのをやつておるわけでござりますけれども、根本原因

。

完結的で軌立移動体でございますので、それをめぐる環境は非常に厳しいわけです。そういう意味では、船の特殊事情を十分考慮に入れた研究開発ということを進めていただきたいと思いますし、造船海運関係の技術者との意思疎通を十分図つてやつていただきたいというふうに思います。

私、原子力船実用化の見通しなどについて、ちょっと経済的な面から強調し過ぎたと思いますけれども、私の基本は、やはり経済的に競争できることでなければ原子力船の真の時代は来ない、こちうふうに思つておりますので、幾ら長期でも実質的に着実に研究を進めていくことでお願いしたいと思つております。

これをもつて終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

○大野委員長 ありがとうございました。

以上で参考人の意見の聴取は終わりました。

○大野委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。松前仰君。

○松前委員 きょうは、三人の先生方、お忙しい中をおいでいただきまして本当にありがとうございます。大変時間が短いので、私の質問に対してもお一人三分くらいでお答えいただき、私の質問も三回くらいに分けてしたいと思っております。

今お話をいろいろ伺いましたが、原子力船将来の形とか必要性とか、そういう問題もあるわけございましょうけれども、今私ども一番心配しているのは、やはり「むつ」自身がこれから実際に実験をやっていけるかどうか、そういう点について技術的に非常に心配をしているわけでございまます。

そこで、まず技術的な問題について、すべてではありませんが、中性子漏れの問題でございますけれども、根本原因

。

さくし過ぎたために燃料棒の束と炉の壁との空間距離が余りにも小さくなつた。空間には水が張つてあるのですが、中性子を十分に下げる事ができますが、外部遮へいの改修というだけでは十分ではないかと思うのですが、その辺についてのお考えを小出先生にお聞きしたい。

それから安藤先生の方には、漏えい箇所を計算機シミュレーションで特定しておられるわけでございませんけれども、複雑な遮へい構造と複雑な中性子の振る舞いを解説するのは困難と思われると

いうことを、安藤先生は日本原子力学会誌、一九七五年のナンバー2というのに後ろの方にお書きになつておられるわけですが、そういう点から見ると、ほかにまだ原因があるということも言えないのでないだろかというふうに私は考えるのですけれども、その辺について安藤先生にお伺いいたしたいと思う次第でございます。

それからもう一つ、今燃料の被覆管にひび割れの入りやすいステンレス製を使つておる。まあ最近ではジルカロイが使われておるようですが、それでも、こういう点について、十年前のステンレス製ということで非常に問題が多い。また、船のゆ

がみとかそういう問題もあるやうに聞いておりますし、また原子炉を長期間放置しておると、原子炉自体もそうですが、そのほかの構造材料というものがみかがきたり劣化がきたりしておるのではないだろうか。そういう点を考えると、運転するということ 자체非常に危ないのじやないだろか、そんな感じがするのですが、この辺につ

いては小出先生に御意見をお伺いしたいと思いまます。

○小出参考人 お答えいたします。

今御指摘のとおり、中性子を遮へいするのに

非常に有効なのでござります。その水で覆う部分がどうしても小さくなるというために中性子の遮へいが不十分になるということは、この「むつ」の場合に陸上の大きな炉に比べてそういう点で非常に問題があるという御指摘でございましたが、私がそのように考えます。したがいまして、その直径を小さくしたために、炉の側壁のところをも一度よく点検しないと、わきからもいざれ漏れ

山委員会の報告にも、そういうところも怠のため常に問題があるという御指摘でございましたが、私はそのように考えます。したがいまして、その直径を小さくしたために、炉の側壁のところをも一度よく点検しないと、わきからもいざれ漏れ

るということは十分に起り得ると考えます。大

きなというふうなことで大量の中性子が外に出

てくる、そういう構造になつていると私は認識し

ておるわけあります。その点で、改修を行つた

のですが、外部遮へいの改修というだけでは十分

ではないかと思うのですが、その辺についての

お考えを小出先生にお聞きしたい。

それから安藤先生の方には、漏えい箇所を計算

機シミュレーションで特定しておられるわけでございませんけれども、複雑な遮へい構造と複雑な中

性子の振る舞いを解説するのは困難と思われると

いうことを、安藤先生は日本原子力学会誌、一九

七五年のナンバー2というのに後ろの方にお書き

になつておられるわけですが、そういう点から見ると、ほかにまだ原因があるということも言え

るのでないだろかというふうに私は考えるのですけれども、その辺について安藤先生にお伺いいたしたいと思う次第でございます。

それからもう一つ、今燃料の被覆管にひび割れの入りやすいステンレス製を使つておる。まあ最近ではジルカロイが使われておるようですが、それでも、こういう点について、十年前のステンレス製といふことで非常に問題が多い。また、船のゆ

がみとかそういう問題もあるやうに聞いておりますし、また原子炉を長期間放置しておると、原子炉

自体もそうですが、そのほかの構造材料といふものについてゆがみがきたり劣化がきたりしておるの

ではないだろうか。そういう点を考えると、運

転するということ 자체非常に危ないのじやないだろか、そんな感じがするのですが、この辺につ

いては小出先生に御意見をお伺いしたいと思いま

ます。

○安藤参考人 ただいまの御質問にお答えいたし

うと思います。

またあちこちいろいろな障害が出てくるとい

うこととはもう覚悟しなければならないことであつ

る

遮へいの計算は、放射線漏れの事件がありましたが、その後、TWO TRANとかその他の二次元のコードというものが利用できるようになります。それを用いて計算をいたしました。そのほか、実船と同じ大きさの模型をつくりまして、原子力研究所の先ほど述べましたJRR4という研究炉で実験をいたしまして、計算と実験とはかなり一致するというようなことを得ております。

遮へいの問題は、これから実際に原子炉を動かして炉心から出る放射線源で確かめれば一番よくわかることと考えますが、これもやはり「むつ」を使う実験の非常に重要なものの一つと考えます。遮へいの計算と実験とが合わないというような例は、ほかの世界の多くのこれまでにつくられた原子炉でも経験しております。例えばソ連のレーニンという船は、圧力容器の上部にグラフサイトのかなり厚い遮へいをしておりまして、そこに制御棒が通るような仕掛けになつておりますが、ちょうど「むつ」と同じようなストリーミングということで、そのすき間を通して高速中性子が漏れるという似たような現象を起こしまして、数字は、その穴がないとした場合のレーニンの場合でも、大きいところは私の記憶では五十倍程度漏えいしたと記憶しておりますが、そのためにはほぼ同じくらいの厚さの遮へいをさらに追加したというような例がございます。

そのように、遮へいというのは非常に難しい。計算と含みにくいということは先生の御指摘の点もござりますが、今度の場合には、計算をかなり新しいコードでいたしましたし、それからかなり大がかりな実験もいたしましたので、誤差があるとしましてもそれほど大きなことはないと一応考えておるわけですが、こういうことを実際の原子炉を動かしてやることこそが「むつ」開発の意義の一つではないかと考えております。

○松前委員 次に、これは小出先生と竹村先生にお聞きをしたいと思うのですが、軽水炉の安全性の心臓というのはECCSというものですけれども、これは改良がなされてきた。しかしながら

電磁弁から原子炉容器ノズルまではまだ細いといふことが残つておるわけでございまして、重量がそんなに大きくできないという問題がある。またほかに、先ほどお話をありましたように、燃料棒の取りかえのときには一度の傾きを許さないとかそういうようなこともありますし、いろいろな点で原子炉について非常に細心の注意を払つてやつていかなければいかぬ問題があるわけであります。

私は特にここでお聞きしたいのは、そういう技術的な問題と少し外れますけれども、普通の機械でしたらば、故障すればお金で解決するということなんですが、この場合には、危険が伴うとか漁民に対する補償とか漁民の不安とか、そういうような問題も伴つてくるわけでありまして、非常に影響が大きい。そこで、故障とかふぐあいが起こつて危険が伴う確率というものがあるわけがありまして、これは機械ですから必ずある。こういうときに、実用化というものは一体どういうふうに考えていいたらいいのだろうか。少なくともフェアリニア・アナリシスをやって、その危険といいますか故障の確率を持つていてるものについて、その影響が非常に大きいものについて、その実用化の考え方をお聞かせいただきたい。特に、船に載せるというのはさらに二重に環境が厳しくなるということをございますので、非常に慎重に取り扱わなければいかぬと私は思うわけでございますが、その点について御意見をお聞かせいただきたいと思います。

おります。したがいまして、これから試験をやつた場合に、非常に影響が大きいようないろいろな事故を起こす可能性はあるというのも御指摘のとおりだと思います。

そのような場合に実用化というのはどうするのかという御質問でござりますが、これは当然そういう危険を全くゼロにするということはどんな場合にも不可能かと思います。飛行機にしましても電車にしましても、事故がゼロということはありません。特にこの原子力船の場合には、いろいろな港に立ち寄るという場合にはそこへ原子力発電所を持ち込むのと同じでございますから、原子力発電所は余り人口の稠密なところにはつくれないということはよく知られているとおりでございますが、そのような危険性を伴う原子力発電所を、しかも小型とはいえ常時動いたりあるいは衝突、沈没の危険のあるようなものを人口の多い港を持つくるといふようなことは、安全の上にも安全を確認してからでなければすべきことではないと私は考えます。

回に一回の大波というような話もありませんたけれども、それは設計の段階の仕様という形でござります。現在の「むつ」の状況というものは、先ほど小出先生もおつしやいましたある程度以下にやはり信頼性を保たなければいけないという、そこまで達していないように私は思うのであります。その数字自身は今ここで明らかになつておりますので何とも申し上げようがないのですが、いろいろなところから情報をとりますと、非常に不備があるよう思えてならないわけであります。そういう点で先ほど御質問をさせていただいたわけでございます。

時間が迫りましたので、最後に一つ小出先生にお聞かせ願いたいのですが、これは技術の問題とは離れてしまいますが、石油が枯渇した時点で大量の物流を伴う経済様式、そういうものが本当にあり得るのだろうか。石油が枯渇したときに原子力船が必要になるという話をあちらこちらで出でおりますけれども、そういう事態になつたときには、本当に石油を運搬するということ自身もなくなつてくるし、大量物流を伴う経済様式、そういうものが存在しなくなつてくるのじゃないかといふような感じもするのですが、その辺についてお答えいただければと思います。

○小出参考人　お答えいたします。と言いましても大変難しい御質問でございまして、これにお答えできるような方は世界じゅうにいないのではないかというような気もいたします。

私も、石油が枯渇した以後にどういう社会ができるのかというようなことはいろいろ考えてみてはおりますけれども、なかなか想像もつきませんが、今御指摘のような、ほかの点は変わらないで非常に大量の物資を、今、日本に運んでいる物資のうちで一番大きい割合を占めているのは石油の運搬かと思ひますけれども、石油が枯渇したときには石油を運搬する必要がなくなるのは当然でございまして、そういうことも含めまして社会の仕組みがかなり根本的に変わるというふうに私は考え

エネルギーとして今石油のうちの船に使われている部分は一〇%程度であるというふうに計算されております。さらに、その経済性から考えて、原子力船になし得るのは船のすべてではございませんから、そういうことを考えますと、またほんのわずかの石油しか船の燃料としては使われてないということを考えますと、これだけのお金を使って果たしてその石油を節約するためにプラス・マイナス、経済性という面からいって採算がとれるのかどうか。もつとほかの点で、非常に大量の浪費をしているということに目を向ける方がよろしいのではないかというふうに考えております。

○松前委員 時間が参りましたので、終わります。

○大野委員長 小川新一郎君。

○小川(新)委員 きょうは、三人の御先生方お忙しいところをありがとうございました。まず小出先生にお尋ねしますが、先生の御持論であるその反対の中で、事業団の体質論というものが出ておりました。これはまことに、技術者としてまた科学者として非常に厳格な物の見方の中で、事業団がどういう体質のために、そのボタンの一つのかけ違いが、今日の日本原子力船「むつ」の実験船としての使命を達成しなかったという最大の責任がその事業団の体質の中にもし含まれているものであるならば、これは我々政治を担当する者としても聞き逃すわけにもいかないし、見逃すわけにもいかないわけでございます。その点、あらゆる角度から三人の先生方にお尋ねします。

○安藤参考人 ただいまの御質問にお答えいたしました。

現在「むつ」がつながれている状態では、先生の御指摘のように、原子炉のふたはあけてはいけないとか非常な制約のもとに、やれるだけのこと乗り組みの方が非常に熱心にやつておられますが、ふたをあけないで中を調べる一つの方法としては、一次冷却水のサンプリングと申しまして、少しづつ抜き取りましてこれを検査する。そうすると、もし燃料等に異常がありますと放射性の物質が例えば出てくるとか、そういうようなことがわかるわけでございますが、現在やつておりますと、もし燃料体などには現在のところ故障がないんじゃないかな、ふたをあけない状態でそういうことがあります。そういう点も踏まえて、この問題について非常に大きくなきやならぬ点もございます。

が、当日、「むつ」へ行ってまいりましたときに、四十人近い方々が「むつ」に寝泊まりしております。さらに、その経済性から考えて、原子炉の廃船ということは我々担当している、「むつ」の廃船ということは我々担当している、その肝心の原子炉の心臓部とも言葉的な問題も踏まえた上で、定期的に毎日のようにあらゆるところの点検と検査等々をやっております。しかし、その肝心の原子炉の心臓部とも言葉べきところについては、説明の範囲の中では、点検したり検査をしたりいろいろ修理したりすることができないのだということです。

先ほどもお話をありましたように、外部のいろいろな附属の部分については点検したりそういう問題の修理等を行って、いつでも出航できる態勢にあるのですが、今回十年間たった今日の「むつ」の状態の中で、船長初め事業団の幹部は、いづれ航行命令が出ても安全に出航できる確信がある、ただとはゴーのサインを待つばかりだ、こういうことを我々に訴えていたのでございますが、先生方の考えまた体験等からして、果たして「むつ」が今ゴーのサインが出て安全に航行ができるとお考えでしょうか、まずこの点、あらゆる角度から三人の先生方にお尋ねします。

○小出参考人 まず、事業団の体質ということでございますが、率直に述べさせていただきますと、これは事業団が、例えばドイツのオット・ハーン号の場合なんかと比べることがよくやられておりますけれども、技術者、科学者の数が少ないということが指摘されています。事務もまるで業者に発注するための事務機関であるかのようであつたというような批判がされておりますが、私もそのような感じを持ちます。あの程度の人数では、技術的な面で業者を指導してちゃんととしたものをつけらせる、それを監督指導するというようなことはとてもできなかつたと思います。むしろ、企業から出向してきた社員が多くて、政府のお金で研究をやって、できればそこからもうかりそうな種を自分の社のために仕入れていこうといふような、そういう体質であったのではないかとすら疑わせるものでございます。そういう点で、後ほど「研究」という字がつくように若干改められましたけれども本質的には変わりはなかつた、先ほども申し上げましたがそういうふうに思っております。そのような体質で満足のいくようないかと、うながります。

したがいまして、これで安全に航海できるかどうか。航海だけでございましたら、原子炉だけで運転するわけではございませんから何とかできるかと思いませんけれども、いろいろ想いがけないことが起こる可能性は非常に高いというふうに思っております。

○竹村参考人 お答えいたします。

先ほどからも申し上げておりますように、この非常に複雑なシステムを初めてつくって運転するというような場合には、非常に慎重に、まことに大丈夫なことを考えております。そこで、実際に航海するあるいは航海しないまでは、いろいろ試験をし、悪いところを少しずつ直して、そしてこれで大丈夫ということになつてから、今度はコストをどうして下げてつくることができるか、どうすれば安くできるかということをその次の段階で考えるというふうにすべきではないかと思います。そういう点で、この事業団の体質は非常に不十分であったというふうに思います。

それから、炉の心臓部の点検をやつてないのと、以上でございます。

○小出参考人 まず、事業団の体質ということでございますが、率直に述べさせていただきますと、これは事業団が、例えはドイツのオット・ハーン号の場合なんかと比べるとよくやられておりますけれども、技術者、科学者の数が少ないということが指摘されています。事務もまるで業者に発注するための事務機関であるかのようであつたというような批判がされておりますが、私もそのような感じを持ちます。あの程度の人数では、技術的な面で業者を指導してちゃんとしたものをつくるらせる、それを監督指導するというようなことはとてもできなかつたと思います。むしろ、企業から出向してきた社員が多くて、政府のお金で研究をやって、できればそこからもうかりはないかといふふうに私は考えます。

したがいまして、これで安全に航海できるかどうか。航海だけでなく、原子炉だけで運転するわけではございませんから何とかできるかと思いませんけれども、いろいろ想いがけないことが起こる可能性は非常に高いというふうに思っております。

○竹村参考人 お答えいたします。

先ほどからも申し上げておりますように、この自信は私は当然だうと思いますし、私も間違いないとそうであろうといふうに思います。ですが、前回の臨界試験をやりましたときにも、やはり原研から相当の人に応援に来てもらつておる。そういうことを考えますと、原研と一緒になつて

こういう問題を着実にやつしていくというのは非常によろしい、こういうふうに思います。

○小川(新)委員 いろいろお話を聞いておりまして、根本問題は、こういう原子力船の実験を日本が続けていくべきであるのかどうか。それともやめてしまつて、今世界では、もう原子力航空母艦などか碎氷船だとかまたは潜水艦だとか、軍事の面ではもつと過酷な状態の中で原子力を使つた艦船が動いているわけでございます。それはもう平和利用どころではない、最も過酷な戦闘状態にたえ得るような条件のもとでの設計や運用をされておるわけでございます。そういう中で、そこまで技術が進んでいるものを、我々は今さらここでその研究をしなくとも、そういう技術を買ってきて、日本の将来、二十一世紀に向けて原子力船の実用化時代が来たときには、先進諸外国からのそういう技術を導入することの方が安上がりであり、なおかつ安全で、政治問題も起きないのじやないか、こういう意見もあるわけでございます。

これは大切な問題でありますて、この問題の解決がつきりしないときには、体質論がどうとか、ここを直せばどうとか、こういった問題は当然、進めていく以上は事業団の体質も直さなければならぬだらうし、それから今言つたような技術の面も、先生が御指摘になつたいろいろな問題を参考にして改革していくのですけれども、根本問題であるところの日本が実験する必要がないんだという発想からではそういう問題も単なる水かけ論になつてしましますので、これはエネルギー問題または原子力の平和利用という他の問題等も踏まえた上で、舶用炉の研究という問題が日本では必要であるのかないのか。

また、「むつ」がただいまゴーのサインが出れば大丈夫だという確信もある中で、我々としては、以後その根本問題である点をまず三人の先生方にお尋ねをしたいわけでございます。すなわち、原子力船「むつ」の研究継続かそれともいわゆる廃船かという二つの中に、こういつた諸外国から技術を導入すればいいではないかというような根本

問題に触れた問題がございます。あとは政治が非常に絡んでしまつてござつたになっていることも事実でございますし、これはまたこれとして解消しなければならぬ問題でございますが、その根本についてお尋ねしたいと思います。

○安藤参考人 ただいまの点につきましては、先ほど引用しました原子力委員会の原子力船懇談会の報告にも、その点各委員で討議しまして報告書に載つておるわけでございますが、まず私は「むつ」を存続した方がよろしいという意見でござります。

それで、「むつ」を廃船としまして技術導入によつて代替するという考え方につきましては、技術導入や情報の購入が可能であるといたしまして、必要とするノーハウの導入も容易ではないと考えます。将来原子力船の運航に何かトラブルが生じたようなときに、自分で技術を蓄積しております。将来的原子力船の運航に何かトラブルが生じた場合、それが起きたら完結的でなければならないといふ特徴を持っておりますので、先ほど安藤参考人からもお出しましたように、何かトラブルが起きてからもお出ましたように、何かトラブルが起きてからその提携国へ電話を入れるというようなことは、どうにもならないでございます。したがい

ての原子力船の情報は一切海外に出さない、アメリカでそれを漏らした者は死刑にまでなるといふ危険があるからたとえ平和利用でもやめるべきだという意見も一部の方にはございます。それに付言して申しますれば、「むつ」は、そういう意味では自主開発でございまして実験船でございまして、実験装置というのは少々のことはやはりあるわけでございます。まあ動かしていただきたい、こういうふうに思います。

○小川(新)委員 終わります。

○大野委員長 工藤晃君。  
○工藤(晃)委員 きょうは、お忙しいところを三人の参考人の方おいでくださいまして、ありがとうございます。

この原子力そのものの利用を、これは放射能等の危険があるからたとえ平和利用でもやめるべきだという意見も一部の方にはございます。それに付言して申しますれば、「むつ」は、そういう意味では自主開発でございまして実験船でございまして、実験装置というのは少々のことはやはりあるわけでございます。まあ動かしていただきたい、こういうふうに思います。

私は、最初に小出さんと安藤さんに伺いたいのですが、放射線漏れの事故が起きた後で、大山委員会がつくられまして報告書を書いております。この大山委員会の結論に対しましては、科学者の

摘のような世界の趨勢からいたしますならば、船用炉の研究それ自身は日本で当然やるべきであると思います。そして、軍事利用等で進んだ外国の技術を安易に導入するというような考え方では、少なくとも日本のような研究あるいは工業力を持つた國のるべき道ではない、むしろちゃんとしたものをつくるのに貢献するという方に生かすべきであると思うわけでございます。ただ、その船用炉の研究というものを非常に長期的に基礎からやるべきであつて、今「むつ」をどうこうするといふようなことは別のこと私は考えておりますので、そういう意味で、「むつ」は廃船にし、原子力研究所において當利などと関係なしに地道な研究をやつていただぐのが一番いいのではないか、このように考えます。

○竹村参考人 お答えいたします。  
先ほども私申し上げましたように、船というのは孤立移動体といいまして、全く自分だけで、しかも何か起きたら完結的でなければならないといふ特徴を持っておりますので、先ほど安藤参考人からもお出しましたように、何かトラブルが起きてからもお出ましたように、何かトラブルが起きてからその提携国へ電話を入れるというようなことは、どうにもならないでございます。したがい

ては、私はほとんど改善されていないように思ひます。すべてこの安全審査は、今御指摘のように、非常勤のお忙しい大学の先生の名前だけをおかりする、そして書類だけの審査といふようなことがあらゆるところで起こつてゐると思います。これは「むつ」に限りませんで、原子力行政全体にそういうことがまかり通つてゐるよう思います。

安全審査とかそういうことは業者、メーカーに任せております、そしてそこが大丈夫と言えば大丈夫である、つくつた人が大丈夫と言えば大丈夫だということです。本當は第三者がこれを厳重に審査するというのが審査とか監査とかというものであろうかと思いますけれども、そういう点、御指摘のよう非常に不十分である。アメリカ等においてはもつと非常に徹底した審査、監査がな

中にも部分的にいろいろ批判も出されておりますが、しかし、私も改めて読んでみまして、まさに起るべくして起きたということが読み取れるわけであります。

そこで一つ問題なのは、詳細設計とかスペックなどについては、事業団にまさにその事業団体質といふようなことがありますて、メーカー任せであつた、だからああいうことが起きるのは当然だということ也非常に強く指摘してあります。それがだけでなしに、基本設計の段階でもやはり問題が提起されておりまして、原子炉安全専門審査会が非常勤の方ばかりである、遙へいの専門家と見られる人もいなかつたという、基本設計の安全審査段階からもう既に疑問も出されているといううござります。

が提起されておりまして、原子炉安全専門審査会が起きてから、その後佐世保で改修それから点検ということになつたんです、一体その基本設計まで問題があるのかどうか、あるいはそれはそぞられる人もいなかつたという、基本設計の安全審査段階からもう既に疑問も出されているといううござります。

されているというふうに私は考へ、その点、日本は人手をなるべく省く、あるいは予算を節約するというようなこともあるのかと思ひますけれども、非常に遺憾であると考えております。

○安藤参考人 お答えいたします。

「むつ」の審査の場合の安全審査では、普通の発電所の炉のような場合の審査ですと、基本設計に対する審査を安全専門審査会がいたしまして、それから今度は工事認可に対するものは、発電炉の場合ですと通産省がやりまして、これに対しても、先生方としては通産顧問の先生がおられて御意見を伺う、そういうようなシステムでやつております。船の場合には、基本設計に対しては安全専門審査会で行いましたので普通の発電炉の場合と同じでございますが、今の御指摘の遮へいのところに関しては、詳細設計はまだ出でていない段階の話でございまして、船内のいろいろな場所の放射線量率を幾ら以下に抑える、こういうようなことをいろいろな箇所においてチェックしまして、その線量以下におさまるようにする、そういうよううな審査をしたわけでございます。ですから、詳細設計ができおりませんから、そこでは詳細な遮へいの問題を見ておりませんし、御指摘のようないの専門家も多分いらっしゃなかつたのではないかと思ひます。ですから、それから後で、ほかの先生方がもつと完全に第三者的な立場でございまして、安全であるという審査をなさつておられます。

以上でございます。

○工藤(晃)委員 小出参考人にもう一度別の問題を伺いたいわけであります。

海上でテストした方がいいというメリットはいろいろ言われているし、そうだろうと思うのですが、だからといって、陸上で同じような炉をまづ十分テストをする必要がないなんということは成り立たない議論だと思いますが、その点が一つ。それからもう一つ、小出さんも事業団体質といふことを言わされましたけれども、今度の改正法の法案を見ましても、これまでの原研プロパーでやつていたようなことは相変わらず原子力委員会、原子力安全委員会の議決を経て、それをもとに計画をつくるということですが、いわゆる原子力船関係のところは、安全委員会は全然入ってこないで「原子力委員会の決定を尊重して」ということだけになつてきて、そのところがまさに二元的なことになり、しかも先ほどお話をありましたように、営利事業をしている人の理事の兼任もむしろ事業団法に合わせるようなやり方をしてくると、まさに原研そのものの事業団化といふ

そして工事認可はさらにその後やる、そういうよううに何段階も経るということになつております。

原子力船の今度の遮へい改修の場合には、もうほど出ましたECCSの問題とか、そういうふたつの内部に関するいろいろな改修に関しても安全審査が行われて、多くの専門家の御意見でさらに行われたところございますし、万全を期してい

るわけでございます。

それで、私も安全審査委員をしておりますが、「むつ」の遮へい改修とかその他の問題に関する安全審査の部会には、私はほかのことで余りにも関連が深過ぎるということで委員に参加しないで、ほかの先生方がもつと完全に第三者的な立場でござんなつて、安全であるという審査をなさつておられます。

そこで、私も同じようく原子力研究所の事業団化ということに対しても非常に危惧を感じていることは、先ほど申し上げたとおりでございますが、その三原則というのは非常に守りにくいかがでしようか。以上に限りまして小出さんから伺いたい。

○小出参考人 私も同じようく原子力研究所の事業団化ということに対しても非常に危惧を感じていることは、先ほど申し上げたとおりでございますが、その三原則というのは非常に守りにくい。例えば企業秘密というようなものと触するため、公開の原則というものは非常に守りにくくないことがよく指摘されているわけでございまして、事業団化が進めば公開ということは全く空文化する可能性があるというふうに考えるわけでございます。

もちろん、企業にとつては秘密というようなことはある意味では当然のことでござりますから、そういう意味で、原子力研究所というは特殊法人として、そういうものから超越した存在として存続すべきものであり、舶用炉の研究もそういう立場でやつてこそ、余り当面の利害というようなことを考えずにやつた方が、長期的に見た場合には結局は立派なものができるのではないかと私は考えますので、原子力研究所の事業団化、そういう危険を含むようなこの改正には、先ほども申し上げましたように私は賛成いたしかねるという立場でございます。

船上でなく海上で実験をやつた方がいいに決まっているということは当然でございますけれども、研究の順序として、まず陸上でちゃんとしたものをつくり、それから海上へそれを持ち出すと一般的の船のエンジンに関してもそのように定められないと私は伺つております。初めての国産の船舶といふことを動かすのがまさにそれだけお金をかけるの

ことが進むと思います。

しかしもう一步踏み込んで考えてみると、原子力研究所はなぜ出てきたか。原子力基本法がありまして、そして公開、自主、民主という三原則の研究機関としてつくられた。それが原子力基本法から外れた事業団のそういう体質が持ち込まれると、これは原子力の研究そのものにもいささか不安が出てくるのではないかと考えますが、その点いかがでしようか。以上に限りまして小出さんから伺いたい。

安藤さんは例の懇談会の一員だったと思いますが、あのことと、それから先ほどお話をされたこととあります。石油が枯済すればまた原子力船が出てくるのではないかというお話をそれから実ります。例えば二十一世紀だなんて最近言われて四十一年先からならない、大体そういう漠然としたものだと私どもは考えるのですが、そうではないのかということが一つ。

それからもう一つ、これはちょっと意地の悪い質問になるかもしれないが、原子力船懇談会としてああいう報告書を書かれる以上、これまで国民の間にあつたごく当たり前の、常識的なと言うけれども、これが健全な考え方だと思いますが、とにかく今まで二十年間たつて、実際に「むつ」が試験だといつて動いたのは一週間ぐらいで、それもすぐとめられてしまつたし、本来の海上での試験というのは全くやつてない。当初の六十億が六百億円にもなつてしまつた。しかし懇談会として、これからあの船はぜひ動かして実験船として使うのだといつて以上、あとどのくらい費用がかかりますか。そういふような検討はされたのかどうか。懇談会としては、そういうことはもう全く無関心であるの報告を出されたのかどうか。

それと関係して見ますと、仮に将来原子力船がペイするのが三十年後、四十年後とするとき、今古いと言われていることもありますし、それからともかく「むつ」を何が何でも動かして経験を積むことがその三十年後、四十年後役立つと一般論としては言われますけれども、炉の形も今までさまざまつくるなんて書いてありませんからね、つくる

に値するのかどうか、その辺は懇談会として御検討なさつたのか、そこを伺いたいと思います。

○安藤参考人 お金については私は余り専門家でございませんで、できるだけ安く動くということが一番望ましいことには決まっておると思います。

それから、長期間動かなかつたということもございますが、技術的に放射線漏れを起こしたというようなことがありました、それもおくれた原因ではございますけれども、社会的な情勢とかその他で、先ほど乗り組みの方のお話が、いつでも動かせるというような状態にあつてそのまま待つてゐる、そういうような期間もかなり長かつたといふことも事実でございます。

それで、先ほど小出参考人のお話にもございましたが、この船用炉の研究はステップ・バイ・ステップにやつた方がよろしいという、その第一のステップが原子力船「むつ」の船用炉、船体も含めて炉でございまして、これをやはり第一段階として一応データはこれでとれる。それから、船であるために、船が受ける動的な荷重その他に遭遇する航海もできる可能性が残されてゐる、今唯一の実験装置であるわけですから、これを生かすことが非常に有益と考えます。それで、原研に統合されて船用炉の研究をするということは結構でございますが、陸上でできるところをある程度やりますと、その次にはやはり海上で実際に動かしてみなくちゃいけないというようなことが必ず起るのではないかと思われるわけです。

一例をとりますと、原子炉は非常に荒れた海で、なおかつ「むつ」の場合は五〇%出力を出さなくてはいけない。地上の原子炉ですと、例えれば大地震が来たというような場合にはとまるような仕掛けになつてゐるわけですね。ところが、船が大しきに遭つたときに突如とまるというようなことでは乗組員は安心して乗つておれないわけですね。荒天でも出力は確保して動かなくちゃいかぬ、そういうたよな非常に重要な実験が「むつ」ではできるということが重大な点であると思いま

す。

それから、炉が旧式だと申しましても、ほとんどすべての船用炉というのはPWRの一種でございまして、そういう点で基本的なループを備えておるわけでございますから、例えば現在関西電力とか九州電力、四国電力あたりがつくつておりますPWRも、一次系の形態としては今でも「むつ」と同じような形態をとつております、「むつ」で実験できるということは非常に多いと考へます。以上でございます。

○工藤(晃)委員 時間がなくなりましたので、安藤さんにもう一問だけ簡単に聞きますから、簡単にお答えしていただきたいのですが、この委員会におきましてもこの前村山委員の方から出された問題としまして、「むつ」の事故が起きてから調査班が組織されまして、三日間いろいろ測定をやつた。安藤さんもそれをどこかにいろいろ使われてゐると思いますけれども、実際調べてみますと、

あの調査というのは、その当時いろいろ批判もされたわけであります。七人のうち六人までがそれをつくったメークーの当事者であるという問題ですね。いわば第三者として調べていないといふ問題もありますし、持つてきただけ測定器も非常に不十分なものだったのではないかということを言はれておりますし、それから、実際に聞いてみると、あの調査班というのは調査報告書も出していないというふうに聞いております。これは事業団から正式に聞いておりますが、安藤さんは何か

わざとありますし、それから、実際には前に書いたと聞いておりますので、二つシリーズにしてつくるというようなことは当時通りにくかつたのではないかと思われまして、そしていきなり原子炉をつくらるといふことになつたんだと承知いたしました。

○大野委員長 辻一彦君。  
○辻(一)委員 私は、将来を見ればやはり原子力船は必要であると思うし、また、それには前の技術を確立しなければいけない、そういう前提で参考人に二、三の御意見を伺いたいと思います。

一つは、この「むつ」の、結果論的にこうなるのです。やはり当初の陸上における実験が十分でなかつたということを思いますが、それは四十九年九月に、これは参議院の科技特でありましたが、当時高速中性子の振る舞いについて論議をしましたが、そのときには田代原子力委員長が、宮坂原研遮蔽研究室長の答弁等を見ますと、やはり高速中性子の振る舞いについては一部予測でできなかったことがあります。そのときには宮坂原研遮蔽研究室長の答弁等を見ますと、もう少し実験をやればよかつたとも受け取れるようないニアンスの発言もあつたと思います。

そういう点で、今お話しのように軽水炉は百万から八十万というものが動いているわけですから、三万六千キロワット程度の船用炉ならば、十分な力で運転したときに例の放射線漏れ事故があつた

わけでございます。

それで、その調査班が調べに行かれまして、そして船内で、もう少し炉の出力を上げればより多くのデータがとれたかと思いますが、それでもそのときの情勢で許せる限りの、〇・二、二%でしたか、そのぐらいの出力だったと思います。そこでデータをとつてこられて、そしてそのとき、狭い船内ですからいろいろな工夫をして、二ユートロンのスペクトルも、粗いですけれどもそれでいろいろな方法を工夫してはかってこられて、結論を得てこられたわけです。那一行が船から多分訓練路あたりに上陸されたと思いますが、そこから飛行機で帰つてこられまして、その帰つてこられたときには私どもの放射線漏れの発明のための委員会を開きまして、そこで宮坂さんから御報告をいたしました。そういう経過になつております。

○工藤(晃)委員 どうもありがとうございました。最初から予算が十分でございまして、陸上の原子炉をつくつて、そしてまた次にそれを載せる実験船をつくる、そういう二段構えでやれば非常に理想的であつたかと思いますが、私は予算のことには存じませんが、当初の計画でも予算が大変厳しくなつたと聞いておりますので、二つシリーズにしてつくるというようなことは当时通りにくかつたのではないかと思われまして、そしていきなり原子炉をつくらるといふことになつたんだと承知いたしました。

○安藤参考人 失礼いたしました。  
○辻(一)委員 遮へい上の対策等が講じられて、もう実験としては心配がないという段階を踏んだのかどうか。

それで計算をいたしまして、原因が高速中性子のストリーミングということで、大体そこに究明されましたものですから、普通の原子炉から真横に一次遮へい体を通して突き抜けていく中性子といふのがその当時の一次遮へい体でも十分減衰されましたが、そのときにはその当時の一次遮へい体でも十分減衰されましたが、それが確かに大型のモデルをつくつて実験してそれを確かめること、それでかなり解析と実験とはよく一致すれば、ストリーミングに重点を置きました計算で解析をしたこと、それから原研の実験炉でかなり大型のモデルをつくつて実験してそれを確かめること、それでかなり解析と実験とはよく一致す

るということを確かめまして、そしてそれから避けてお伺いしたいと思います。

○安藤参考人 まず、最初の点についてお答えいたします。

○安藤参考人 まずお伺いしたいと思います。

つい改修をやりましたわけですが、それも、放射線漏れを起こした後でございますから、かなり安全、余裕をとりまして一次遮へい体も改修いたしましたし、それから二次遮へい体が従来鋼板とボリエチレンでありましたものを、相当厚い鉄板の間にコンクリートを入れるというような遮へいに変えまして、これは原子炉をこの次にとばしてみたときにその成果が証明されるわけでございますが、私としては、相当の解析、実験をやりましたので、多分今度原子炉を臨界にしましたときには問題ないのではないかと思つております。

○小出参考人 高速中性子の振る舞いといふものは予測できなかつたのではないかという御意見、これは当然でございまして、もちろん中性子一個や二個の振る舞いでしたら物理学者が非常によく調べておりますけれども、要するにこれは非常にたくさんの、何億の何兆倍というような数の中性子が容器の中でどういう複雑な振る舞いをするか、そういうことでございますので、大変難しい問題でございます。したがいまして、これは「むつ」をつくる当時には予測が非常に難しかつた。その後若干コンピューターの改善等があつて、それが以前に比べれば計算等でかなり実際に近くなつたのではないかと期待されている、そういう程度だらうと思います。ですから、やはりこれは予算をけちらず、まず陸上で実験をし、十分調べるべきことは調べた上で海上に持ち出すということになりますべきであつたという御意見に賛成でございます。そういう点が、安物賣いの錢失いといふうことになるかと思いますけれども、結局高いものについたといふことではないかと思います。

現在、遮へいについて心配ないかといふことでございますが、私はやはりかなり心配があるといふに思います。それはまた、いろいろやつてみてだんだん改善して完璧なものに近づけるといふことであると思ひます。安藤参考人の御意見

ろにも、これは原子力委員会の書類でございますが、「既に長崎県佐世保港において、最新の知見に基づき、原子炉部分の遮蔽改修、安全性総点検。補修工事も終了しております、また、維持管理も適切に行われているので、実験を再開することにより十分有益なデータが得られるものと判断されます。」というふうに書いてございますが、ここに書いてございますのはある意味では当たり前のことをばかりでございますから、何も書いていないのに等しいとすら極言できるのではないかと思いまして、「最新の知見」というのも、今の最新ではございませんから、十年ほど前の最新でございますから、もう一度やり直す必要もあるのではないかと思いまして、この書き方全体が、ほかに比べまして何か自信のないような書き方のようには思われません。

○辻(一)委員 若干今のお話と重なるのであります、原子力船「むつ」を要した経費をすつと見ると、建造とか原子炉の建設に要した経費よりも、問題を起こしたときに要つた経費がはるかに大きな割合を占めている。そういう点から、もしもう一度事故というか問題がこれを動かして起これば、原子力船の開発のみならず、原子力全体の開発問題、さらに原子力行政のあり方に非常な影響を与えるのじやないか、こういうように思いました。

そういう意味で、従来のよう、従来でもいろいろ問題はございましたけれども、ともかく事業化しない、余り企業の利益でござりますとかあるいは時の政治的動向でありますとか、そういうふうなことに振り回されないような本質的研究でこれをやるのが肝要なことではないかというふうに思います。そして「むつ」の始末と、それからそういう基本からやり直す舶用炉の研究とは、やはりちゃんと切り離した方がすつきりする、またちゃんととしたことができるというふうに信じます。

そういう点で、二度と問題を起こしてはならないというのが今度の大変大事な点じやなからうか。そうなると、時間がかかるつてもあるいは経費が多少高くなりても、やり直す必要があるならばもう一遍やり直していく、こういう段階を踏んでよいのではないか。それは、今すぐ原子力船が動かなければ世界の競争におくれるというならば

いうふうに思います。それはまた、いろいろやつてみたいのではないか。それはぜひ國も十分考えていただきたいと思います。

それから、問題が出れば原子力開発は当然非常なブレーキになりオジヤンになる可能性があるだろうということは、いかなる問題が出てもというこという時間があるわけですから、そういう段階を踏んでも決して遅くはないというふうに思います

が、この点について三人の方からちよつとお伺いしますが、この参考資料の五十八ページのとこ

○安藤参考人 簡単にお答えします。

まず、段階を踏んでやるということは大変結構なことだと思います。「むつ」というのが現実にかなりの投資をしてそこにあるわけでございますから、それをまず第一段階にするのがよろしいのではないか。そして、続いて次のステップを踏むと

いうのがよろしいと考えております。

○小出参考人 ただいまの辻先生の御意見、私は全く賛成でございまして、こういう事故を二度と起こしてはならないということ、それから時間、経費を惜しむようなことはなく、幸い原子力船の実用化というののはかなり遠い先であろうと思われるで、十分時間をかけ経費も惜しまずに基本的にこれをやり直すべきであるという御意見に、私は全く賛成でございます。

そういう意味で、従来のよう、従来でもいろいろ問題はございましたけれども、ともかく事業化しない、余り企業の利益でござりますとかあるいは時の政治的動向でありますとか、そういうふうなことに振り回されないような本質的研究でこれをやるのが肝要なことではないかというふうに思います。そして「むつ」の始末と、それから

いうことによって原研自体の持つ、余り他に影響を受けずに原子力を中心とした研究を基礎的に進めていくといふこの性格がゆがむ心配はないかど

うか、この点についてひとつ安藤、小出両参考人から御意見を伺いたいと思います。

○安藤参考人 原研で開発的な研究、どこまでを基礎研究と言い、どこからを開発研究と申しますか、舶用炉の研究が原研に加わったといたしまして、從来似たような例では、現在動燃事業団が開発しております高速炉の初期の部分はかなり原研で、これを基礎研究と言うか開発研究と言うかは別としまして、高速炉の研究も実際に行われました。現に、まだどこでも行つておりません高温ガス炉というようなものの研究、これは炉は違いますがそれでも、舶用炉の研究と非常に性格が似ていますけれども、船舶の研究が非常に性格が似てゐると思いますが、そういうことが現在でも原研で行われております。高速炉の初期の部分はかなり原研で、これを基礎研究と言つて、一つの炉を設計するといふには私はできません。実験船でございますか

えれば、そう不自然ではないと私は考えます。

○小出参考人 ただいまの辻先生の御指摘は、私

も先ほど申し上げたことでございまして、原子力

研究所の体質に事業團的な体質を持ち込んでは、また同じことを繰り返すそれが多分にあるといふことはたびたび申し上げたおりでございました。先ほど、原子力研究所法の一部改正にはそういう改悪と考えられるような部分が含まれているよう私は危惧すると申し上げましたが、それはそのことでございます。

研究と申しますのは、わかつてることを研究するには研究ではございませんので、どうなるかわからない新しいものを考えるというのが研究でございます。したがいまして、それにどれだけの予算をかけたらどういうものができるか、そういうことがわかつていれば、これは研究ではないわけでございますから、予算幾ら幾らでいつまでもというようなことを制限するというようなことは、研究というものの本質とそぐわないものであります。そういう点、工学部の安藤さんの方と、私、理学部を出ておりますので、多少考えが違うかもしませんけれども、今回のようないい船用炉というような場合には、まだその理学的な研究の段階が終わっていないというふうにも考えますので、もつとじっくりと地道にやるといふことが必要ではないかと思ひます。

それから造船業界、十年前「むつ」をつくったころには大変関心をお持ちであつたといふ理解しておりますが、このごろは、原子力船の時代は遠のいたということで、ほとんど関心をお持ちでないというように伺っております。そういうふうに、これは当然のことでございましょうけれども、メークー、業界といふようなものは、非常に熱心になるかと思ひます。もう捨てて顧みないといふことがあるわけでございますから、そういうものに振り回されないような体質を原子力研究所は持続してほしいということをございます。

○辻(二)委員 終わります。  
○大野委員長 これにて参考人に対する質疑は終了いたしました。  
参考人の方々には、本日長時間にわたり貴重な

御意見をお述べいただきまして、まことにあります。どうございました。委員会を代表して厚く御礼を申し上げます。(拍手)

この際、暫時休憩いたします。

午後零時十八分休憩

午後零時四十三分開議

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きまます。これにて内閣提出、日本原子力研究所法の一部を改正する法律案に対する質疑は終了いたしました。

○大野委員長 これより討論に入ります。

討論の申し出がありますので、順次これを許し

ます。平沼赳氏君。私は、自由民主党・新自由国民連合を代表いたしまして、日本原子力研究所法の一部を改正する法律案について賛成の討論をいたします。

我が国は石油を始めとするエネルギー資源に乏しく、エネルギー源の約八割を海外からの輸入に依存し、とりわけ政治的にも不安定な状態にある中東地区からの原油の輸入に多くを依存しております。かかる脆弱な体質を有する我が国のエネルギー事情等にかんがみれば、我が国が将来にわたる、経済の安定成長と国民生活の向上を確保するためには、石油にかかるエネルギー源の研究開発利用を促進し、エネルギーの供給構造の安定化を図っていくことが必要です。このためには、石油代替エネルギーの中心的役割を担う原子力の開発利用を強力に推進しなければなりません。

原子力の船舶への利用を推進することは、エネルギー需給の面からだけではなく、海洋国家、世界有数の造船国、海運国としての我が国の国際的な地位を将来にわたり保持するという観点からも重要であります。しかしながら、今日までの我が

国における原子力船研究開発の進捗状況は、遺憾ながら原子力船「むつ」の開発が著しくおくれ、既に原子力船の建造、運航の経験を有するアメリカ、西ドイツ等の先進諸国に比べて、相当立ちおくれた段階にあります。原子力の技術開発は一朝にして成るものではなく、将来における実用化に適切に対応し得るような技術、知見、経験等の蓄積を図るために、原子力船研究開発を段階的、着実に進めることができます。日本原子力船研究開発事務局の原子力船「むつ」による研究開発のあり方については、現在、種々の見地から検討が加えられておりますが、原子力船の開発のために必要な研究の推進は、その検討結果いかんにかかわらず長期的に見て必要であります。

また、日本原子力船研究開発事業団は、昭和十五年の第九十三回国会における日本原子力船開発事業団法の一部改正の際、行政の各般にわたりその簡素化及び効率化を進める見地から、他の原子力関係機関と統合するものと決定したところであります。かかる脆弱な体質を有する我が国のエネルギー事情等にかんがみれば、我が国が将来にわたることであります。

我々は、今回の法律改正によって、日本原子力船研究開発事業団を日本原子力研究所に統合することは、同研究所の豊富な技術的経験、実績を活用して、船舶用原子炉の研究開発の総合的な推進を可能とするばかりでなく、行政改革の見地から見ても、その効率化、高度化を図るものと期待するところであります。

以上、自由民主党・新自由国民連合を代表して、本法律案に対する賛成討論を終わります。(拍手)

○大野委員長 工藤晃君。

○工藤(晃)委員 私は、日本共産党・革新共同を代表し、政府提出の日本原子力研究所法の一部を改正する法律案に反対の討論を行ふものであります。

初めに、この審議は十分尽くされてないと思います。私もまだ多くの問題を残しておりますが、それにもかかわらず、こういう重要な法案の審議をここで終わり、採決するということに対し、法案の扱いとしても、強くこれに対して抗議するものであります。さて、反対の第一は、政府のこれまでの原子力船開発が無責任、浪費、国民と科学者無視の態度に始してきたものであつたにもかかわらず、その深刻かつ抜本的な反省のないまま、原船事業団を原研に統合するということの不适当性にあります。

今日、「むつ」の開発をめぐって、歴代の自民党政権が単に失政というとどまらず誤りの上に誤りを重ねてきたことは、だれの目にも明らかとなつてゐると思います。それは、与党内においてさえ「むつ」廃船論が公然と唱えられていることでも示されています。

今回の法案は、その政治責任を明らかにし、同時に原子力船のこれから政策、計画を確立した上で統合するというものではなく、みずから責任を棚上げし、「むつ」の取り扱いについても明らかにしないまま「むつ」を原研に移管するというのであり、断固として容認できないものであります。この法案が成立するならば、「むつ」をいわば恒久的に存続する道が開かれるとともに、一切の責任を原研に押しつけるということになるのであります。

第二の理由は、原船事業団を原研に統合するという形式をとつてゐるのに反して、原研を事業団の体制、組織、業務に合わせるという、いわば原研を名実ともに事業團化する点であります。

あの大山委員会報告でも、事業団の事業團体質の改善を強く指摘したものであります。その後一体どれだけ改善されたでしょうか。本来、原子力研究所は、原子力開発における自主、民主、公開の三原則に基づき、我が国において原子力の平和利用、開発研究を行う、原子力基本法にはつきり定められた開発研究機関であります。ところが、現在原研においては、大企業への委託研究やプロジェクト研究などが増加しており、このことは基礎研究や安全研究を軽視するものであ

ところから指摘されてきたものであります。

今回の改正案は、役員の規定、補助金の削除、

余裕金の運用など、組織、資金の重要な部分を事業

倒の統合といふものとなつてはいるわけであります。

政府は、この改定を最近の立法事例に倣つた

ものと強弁しておりますが、この態度は、原研が

原子力基本法という原子力利用を厳格に平和目的

に限定した特別な法的位置を占めていることを否

定し、原子力基本法の諸原則を重視していないこ

とを示していることをはつきり告白したものと言

わざるを得ません。そのことは決して容認できな

いものであります。

さらに今回の改正案は、原子力船事業団法の諸

規定をそのまま原研に持ち込んでおります。主務

大臣の権限や業務がそれであります。これによれ

ば、原研は二元的な組織、業務をとることになり、

開発研究や業務に重大な支障や混乱を生ずるおそ

れがあります。

第三に、政府は本法案の提案理由説明の中で行

政改革をうたっていますが、本法案は全く行政改

革に値するものではなく、逆に浪費の典型ともい

うべき「むつ」を惰性的論理で生き残らせようとするものであり、浪費の拡大であります。行政改革と言ふならば、「むつ」を廃船とするため原

子力船事業団を解散すべきであります。

日本共産党は、本法案を政府が撤回の上、「むつ」の廃船のためその手続や方法、さらには「むつ」の将来について研究者、むつ市を始めとする関係

自治体などの意見を反映した民主的な検討機関を設け、廃船を進めるなどを主張するものであります。

以上で討論といたします。  
○大野委員長 これにて討論は終局いたしました。

る法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

○大野委員長 起立多数。よって、本案は原案の

とおり可決すべきものと決しました。

○大野委員長 [賛成者起立]

対し、平沼赳氏君外三名から、自由民主党・新自由国民連合、日本社会党・護憲共同・公明党・国民会議及び民社党・国民連合の四派共同提案に係

る附帯決議を付すべしとの動議が提出されており

ます。

この際、提出者から趣旨の説明を求めます。渡

部行雄君。

○渡部行雄君 [附帯決議案] ただいま提案いたしました附帯

決議案につきまして、提案者を代表し、その趣旨

を御説明申し上げます。

まず、案文を朗読いたします。

日本原子力研究所法の一部を改正する法

律案に対する附帯決議案

日本原子力船事業団を日本原子力研究開発事業団に統合するに当たり、政府は、次の事項に

関し、特に留意すべきである。

一 原子力船の開発のために必要な研究は、原

子力船事業団を解散すべきであります。

安全の確保を旨として行うものとし、かつ基

礎研究を重視すること。

二 原子力船「むつ」の取り扱いについては、

広く関係各方面の意見を聴取するとともに、

従来の経緯にも配慮しつつ、国会における審

議を踏まえ、国民に論点を明示するよう努

め、今後かつてのような事態が生じた場合の

責任と影響の重大さを認識の上、早期に公正

妥当な結論を得るようにすること。

三 統合に伴い日本原子力研究所の原子力に係

る諸般の研究成果、経験等が有機的、効果的に

活用されるよう、組織、業務運営の方法に

配慮すること。

四 日本原子力船研究開発事業団のこれまでの業務運営のあり方等に検討を加え、その業務の円滑な移行及び統合後の職員の処遇について

配慮するとともに、日本原子力研究所の全体の研究業務の推進に支障が生じないよう努めること。

以上でございます。

決議の各事項の内容、趣旨につきましては、案文及び委員会審議を通じ、十分御理解いただけることと存じますので、詳細の説明は省略させていただきます。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○大野委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

以上のとおりであります。

決議の各事項の内容、趣旨につきましては、案文及び委員会審議を通じ、十分御理解いただけることと存じますので、詳細の説明は省略させていただきます。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○大野委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

以上のとおりであります。

決議に賛成の諸君の起立を求めます。

○大野委員長 [附帯決議案] ただいま提案いたしました附帯

決議案につきまして、提案者を代表し、その趣旨

を御説明申し上げます。

まず、案文を朗読いたします。

日本原子力研究所法の一部を改正する法

律案に対する附帯決議案

日本原子力船事業団を日本原子力研究開発事業団に統合するに当たり、政府は、次の事項に

関し、特に留意すべきである。

一 原子力船の開発のために必要な研究は、原

子力船事業団を解散すべきであります。

安全の確保を旨として行うものとし、かつ基

礎研究を重視すること。

二 原子力船「むつ」の取り扱いについては、

広く関係各方面の意見を聴取するとともに、

従来の経緯にも配慮しつつ、国会における審

議を踏まえ、国民に論点を明示するよう努

め、今後かつてのような事態が生じた場合の

責任と影響の重大さを認識の上、早期に公正

妥当な結論を得るようにすること。

三 統合に伴い日本原子力研究所の原子力に係

る諸般の研究成果、経験等が有機的、効果的に

活用されるよう、組織、業務運営の方法に

○大野委員長 次回は、公報をもつてお知らせすこととし、本日は、これにて散会いたします。

午後零時五十六分散会

[報告書は附録に掲載]

ペジ 段行 誤 同 第八号中正誤

四 四二 とくものを 共同

六 三末七 協同

一三六 人口衛星 正 人工衛星





昭和五十九年五月十七日印刷

昭和五十九年五月十八日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局